

第2回久慈川河川整備計画関係県会議における ご意見に対する関東地方整備局の考え方

令和2年3月27日

国土交通省 関東地方整備局

○久慈川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)について

番号	頂いたご意見	関東地方整備局の考え方
1	<p>・久慈川の治水対策は、県民の安全・安心を確保するうえで大変重要な課題でございます。今回、追加変更いただいた事業メニューも含め、河川整備計画に記載される事業の一刻も早い完成をお願いいたします。</p>	<p>・これまでの施設整備による治水対策を加速化すると同時に、多重防御治水を推進してまいります。</p>
2	<p>・令和元年東日本台風では、本川と支川の合流部や、国と県の管理界付近等で甚大な浸水被害が発生しました。合流部や管理界付近等において安全に洪水を流下させることができるよう、支川や上流側の管理者である本県に引き続き支援をいただき、連携して対策を進めていただくようお願いいたします。</p>	<p>・本川・支川が合流する箇所においては安全に洪水を流下させることができるよう、支川の管理者と連携して河川整備を実施して参ります。</p>

○当面の進め方について

番号	頂いたご意見	関東地方整備局の考え方
1	<p>・今後、河川整備計画の原案の意見募集や有識者会議公聴会が行われるとのことですが、引き続き、地元市町村等と丁寧に合意形成を図っていただくようお願いいたします。</p>	<p>・本日から関係する住民の皆様から広くご意見を募集するとともに、茨城県に在住する関係住民の皆様からご意見をお聞きする公聴会を開催する予定としております。いただいたご意見に対しては、後ほど関東地方整備局の考え方をお示ししてまいります。</p>